

本年も意見陳述の機会を与えていただきましてありがとうございます。佐野地区労とわたらせユニオンを代表して意見陳述を行います、わたらせユニオンの書記長の嶋田です。意見書を提出してありますので、意見陳述では金額に絞って述べさせていただきます。

私は、昨年の意見陳述の中で、宇都宮市における「ひとり親世帯」の生活保護基準と最低賃金で得られる収入の比較を行い、最低賃金が1000円になった場合に、やや「ひとり親世帯」の生活保護基準に近い収入が得られるものの、生活保護では医療費が無料になるなどを考えれば、時給1500円になったときに、明確に「ひとり親世帯」の生活保護基準を上回る収入ということができることを具体的な数字を基に述べました。

日本政府も批准しているILO131号条約や135号勧告では、最低賃金の水準決定の要素として「労働者及びその家族の必要」をあげており、「ひとり親世帯」の生活保護基準と最低賃金を比較することは国際規格から見て当然のことではないでしょうか。

最低賃金額の国際的な動向は次の表のとおりです。1年に2～3回改訂されるなど、改定の頻度が高く、改定率も大幅な引き上げが行われています。

最低賃金額の国際的な動向

為替レートは7月15日現在

国	最低賃金の動向		現在の円換算額
フランス	2021年10月	10.48 ユーロ (2.6%引上げ)	1549円
	2022年1月	10.57 ユーロ (0.9%引上げ)	
	2022年5月	10.85 ユーロ (2.2%引上げ)	
ドイツ	2021年7月	9.60 ユーロ (1.1%引上げ)	1492円
	2022年1月	9.82 ユーロ (2.3%引上げ)	
	2022年7月	10.45 ユーロ (6.4%引上げ)	
イギリス (23歳以上)	2021年4月	8.91 ポンド (2.2%引上げ)	1574円
	2022年4月	9.50 ポンド (.6%引き上げ)	

ドイツは2022年10月に、最低賃金を14.8%引き上げ12ユーロにすることを閣議決定しています。

世界的な物価上昇の中で、各国は最低賃金の大幅な引き上げ、改定の頻度を上げるなどして、特に低賃金労働者の生活困窮に対応しようとしています。

5人以上の民営事業所を対象とした昨年の最低賃金の影響率は、全国加重平均で5.9%でした。直接、最低賃金の引き上げの影響を受ける労働者は全国で約350万人。最低賃金の1.1倍以下で働く労働者が何らかの最低賃金引き上げの影響を受けるとすれば、その数はおよそ800万人と推測されています。最低賃金近傍で働く労働者は、労働組合への組織率も低く、自分で賃金交渉をすることが難しい状況に置かれています。最低賃金の引上げこそが唯一の賃上げのチャンスです。

今年度の最低賃金改定の議論にあたっては、大幅な物価の上昇を考慮した議論がなされるべきです。この25年、労働者の賃金が低迷する中で、大企業の内部留保は膨大に膨らんでいます。この内部留保に課税するなどして、その原資を中小企業に対する支援策にあてるなど知恵を出す中で、大幅な最低賃金の引き上げが行われるべきです。

最低賃金は1500円を目指すべきですが、今年度は物価騰貴の現状を考慮した議論をしていただき、最低賃金を1000円以上とすべきです。

以上